

重点施策 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進

【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

「出前映画講座」は、新型コロナウイルス感染症対策前に戻りつつあり、8団体で延べ17回299人（令和4年度は5団体 延べ93名 人数前年比321%）が視聴した。

愛媛県メディア教育協会が実施している教育機器実技研修会、愛媛県メディア教育研究大会に参加し、指導者としての資質向上を図った。

また、愛媛県自作視聴覚教材・作品コンテストなどの研修会参加を各小学校、各地区館を通じて市民に呼び掛けた。

② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

令和4年度10月をもって、八幡浜市視聴覚ライブラリーの本体である総合福祉文化センターが取り壊しとなり、所有視聴覚教材・機器の廃棄または移管届を提出した。これにより、ライブラリー機能は、市民文化活動センターに移った。

現在、16ミリ映画フィルム167本、ビデオ教材718本、DVD教材61本を保有している。機器については、プロジェクターやスクリーンがある。

令和5年度は、DVDの貸出しが2回であった。機器の貸出しは、プロジェクターが4回、スクリーンの貸出しが1回であった。教材・備品の購入はなかった。

視聴覚機器は、アナログからデジタルへと移行している。デジタル化に対応した機器への更新が必要であると同時に、デジタルデータの蓄積を進めていく必要がある。

【事務事業点検評価委員意見】

- 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成については、「出前映画講座」の利用が8団体で延べ17回、299人と、コロナ下での前年度より増加しているのは大変ありがたい。また、県主催による教育機器実技研修会等に指導者が参加することで、さらに資質向上を図っていただきたい。
- 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実については、喫緊の課題であると思われる。各

団体のすべての要望に応えるのは難しいが、より魅力的な教材を準備し、デジタル化に対応した機器やデータに蓄積を図るなど、計画的に進めていただけるとありがたい。

【自己評価】

○ 「出前映画」の利用が徐々にコロナ禍前に戻りつつあると実感しており、今後も利用増加に繋がるよう努力していきたい。

また、担当者自ら技術向上を図るためにも研修会に参加をし、実技等の技術を身につけることで資質の向上に繋がっているが、市民に対する普及が不足していたようにも思われるため改善を図りたい。

○ 視聴覚ライブラリー保有機器・教材については、財源となる坂本視聴覚ライブラリー基金が果実運用型基金であることから、低金利の状況が続く近年は教材の購入もままならなかったが、寄附者のご遺族に事情を説明し、基金を取り崩して運用することに了解をいただいたところである。

今後は、八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会において協議し、教材の充実とデジタル化を進めていく。